第四期東京都医療費適正化計画策定スケジュール

資料６

	令和５年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
国				基本方針								
都 **第三期計画**								Ｒ４までの暫定評価				Ｒ４までの進捗状況公表
都 **第四期計画**					検討会【構成】		検討会【骨子】	検討会【素案】		パブコメ 都：意見照会 ➡区市町村：意見書提出	検討会【計画】	策定・公表
保険者協議会	高確法第9条により、計画策定・変更時には、あらかじめ区市町村及び保険者協議会に協議することとされている。 都保険者協議会では、協議にあたり「医療計画等検討部会」を設置して検討を行う。							検討部会	検討部会	都：意見照会 ➡協議会：意見書提出	検討部会	
関連計画	**令和5年度に改定作業が行われる「東京都健康推進プラン２１」、「東京都保健医療計画」、「東京都高齢者保健福祉計画」、「東京都国民健康保険運営方針」の改定方針・取組内容及びスケジュールと整合を図る**											